

令和6年度外郭団体活動状況評価シート No.1

【令和6年3月31日時点】

団体名	公益財団法人 吹田市健康づくり推進事業団			所管部室（課）名 健康医療部健康まちづくり室		
所在地	〒564-0072	吹田市出口町19番2号				
設立年月日	平成3年3月31日		代表者職・氏名	理事長 三谷 一裕		
基本財産	217,000,000円	①本市出資金（本市の出資割合） 円（%） ②本市出捐金（本市の出捐割合） 200,000,000円 (92.1%)				
設立目的	「健康づくり都市」を宣言する吹田市との連携のもとに、市民の自主的な健康づくりの実践活動を促進し、支援することにより市民の健康増進に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 運動、栄養、休養の均衡のとれた生活習慣の形成を目的とした安全で科学的根拠に基づく健康づくりの実践指導 (2) 健康づくり指導者の育成及び健康づくりの地域推進組織の育成、支援 (3) 市民向け健康情報紙の発行、各種パンフレットの発行、配布などによる健康づくりの啓発、普及 (4) 市民参加による健康づくりイベントの開催 (5) その他事業団の目的を達成するために必要な事業		(具体的な事業内容) 1. みんなの健康展の開催 2. レディース健康フェスティバルの開催 3. 吹田市民健康づくりフェスティバルの開催 (1) てくてくウォーク&ノルディックの開催 (2) 2023チャレンジDAYの開催 4. 各種教室等の開催 5. 健康まちづくり支援事業の実施 6. 情報誌紙「健康すいた」の発行 など			
役員数(人)	合計（市職員及び元市職員以外も含む。）		合計（元市職員以外も含む。）			
		うち市職員	うち元市職員		うち元市職員	
	理事 (取締役)	常勤	1	0	1	1
		非常勤	14	3	0	0
	監事 (監査役)	常勤	0	0	0	0
		非常勤	2	1	0	0
65歳以上の役員数(※2) (人)	11		1			
評議員 (人)	15	1	2	65歳以上の職員数 (※2)	0	
元市職員に対する報酬や給与水準が、市再任用職員の水準を上回る。（いずれかに○）			該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/>			
【該当する場合のみ記載】内容						
元市職員に対して退職金を支給している。 (いずれかに○)			該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/>			
【該当する場合のみ記載】内容			特定退職金共済制度（掛金3,000円/月）			

※1 再任用職員とは、61歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている職員をいう。

※2 65歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている役員数又は職員数。

令和6年度外郭団体活動状況評価シート No.2

【令和5年度決算】

団体名		公益財団法人 吹田市健康づくり推進事業団			所管部室（課）名		
					健康医療部健康まちづくり室		
財務状況（円）	損益計算書	総収入	35,001,827	貸借対照表	資産の部合計	233,823,024	
		(うち 市受入金)	31,483,619		負債の部合計	5,894,959	
		(その他)	3,518,208		(うち 有利子負債)	0	
		総費用	36,769,396		正味財産合計	227,928,065	
		経常損益	△ 1,767,569		(うち 一般正味財産)	27,928,065	
		当期損益	△ 1,767,569				
市から団体への支出（円）	フロー	主な内容、算出根拠等					
		補助金	31,483,619				
		委託料	0				
		指定管理料	0				
		その他	0				
	ストック	計	31,483,619				
		貸付金残高	0				
		債務保証残高	0				
		損失補償残高	0				
		出資金（出損金）	200,000,000		平成3年設立時出損		
		その他	0				
		計	200,000,000				

令和6年度外郭団体活動状況評価シート No.3

【評価対象期間:令和5年4月1日から令和6年3月31日まで】

団体名	公益財団法人 吹田市健康づくり推進事業団	所管部室(課)名
		健康医療部健康まちづくり室

1 団体による評価

(1) 運営に関する評価

◎→できている
△→一部できている
×→できていない

指針の項目	評価項目	評価	評価の理由
組織及び人事管理	規程等を適切に整備している。	◎	組織及び人事管理については、効率的な執行体制の下、規程整備等を適切に行っている。職員の研修に関しては、公益法人協会定例会へ参加するとともに、産学官民連携に関する会議やセミナー、また他市で開催される健康づくり事業に参加し、当事業団の事業や今後の取り組みに生かしている。
	団体の事業規模に応じた簡素で効率的な執行体制としている。	◎	
	団体の事業規模や経営状況に応じた役員数及び職員数としている。	○	
	採用における公正性・透明性を確保している。	◎	
	団体の経営状況に応じた役員報酬や職員給与としている。	◎	
	職員研修の充実に努めている。	○	
事業運営	事業の必要性や意義を見直しつつ、効果的、効率的な事業運営を行っている。	○	イベント等では、医療・福祉・体育関係団体だけではなく、企業・大学・NPO等の協力を得て幅広く健康啓発ができている。また駅前広場や公園等で事業を開催することで、若い世代や健康無関心層にアプローチすることができている。
	事業を継続的に点検し、市民ニーズに沿ったものとしている。	○	
財務管理	中・長期的な経営計画を策定している。	△	適切な財務管理ができており、収支も概ね健全である。自主財源の確保を含めた中長期的な経営計画については、引き続き検討していく必要がある。
	自主財源の確保に努めている。	○	
	各種経費を可能な限り抑制している。	◎	
	最も確実かつ有利な方法で財産の管理運用を行っている。	◎	
	外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努めている。	◎	
情報公開	団体の経営状況、事業計画を公開している。	◎	経営状況、事業計画、役員名簿、議事録をホームページ上で公開している。事業の周知については、ホームページ・チラシ・ポスターに加えて、市の公式ライン等も活用し、随時情報を発信している。
	団体の役員名簿、会議録等を公開している。	◎	
	ホームページをはじめとする多様な手段で情報提供を行っている。	◎	
	個人情報保護に関する措置を適正に講じている。	◎	

令和6年度外郭団体活動状況評価シート No.4

【評価対象期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで】

団体名	所管部室(課)名
公益財団法人 吹田市健康づくり推進事業団	健康医療部健康まちづくり室

(2) 事業に関する評価

ア 指標による評価

事業名	活動指標	令和5年度目標	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績
	成果指標			
健康まちづくり支援事業	取組回数	14回	11回	5回
	講習会等への参加者数	420人	358人	174人
チャレンジDAY	参画団体数	12団体	12団体	12団体
	イベントへの参加者数(延べ人数)	8,050人	7,343人	7,504人
レディース健康フェスティバル	参画団体数	13団体	11団体	18団体
	参加人数	2,150人	1,992人	1,963人
口コモティブシンドローム 予防教室	実施回数	10回	9回	3回
	参加人数	280人	237人	27人
みんなの健康展	参画団体数	22団体	23団体	22団体
	参加人数	1,500人	1,362人	721人

イ 指標で示すのが困難な場合

事業名	活動内容	成果内容
ウォーキング会員事業	いつまでも歩き続けることができるよう、足腰に負担のない歩き方、歩くために必要な筋力、バランス力等について学び、自分で一年間の目標を定めてウォーキングを中心とした健康づくりに取り組む。年度初めに、ウォーキングナビで足にかかる負担度、歩幅、速度を測定し自分の状態を知る。	登録者数は114人。講師による講座、歩き方測定、実践講習を行うことで、足腰に負担のかからない歩き方、歩くために必要な筋力、柔軟性、バランス力などを理解し、いつまでも自分の足で歩き続けることを目標に自主的に取り組んでいる。

(3) 今後の取組方針

※(1)において◎以外とした事項、課題となっている事項について重点的に記載

自主財源の確保に努め、赤字額の低減を図っているが、市民の主体的な健康づくりを支援する公益目的事業を中心に実施しているため、結果として赤字となっている。これまで、無料でおこなっていた自主事業の有料化や、新たな賛助会員の獲得に努めるなどしてきながら、中・長期的な経営視点から、さらなる事業の再編や構成だけではなく組織体制についても検討しながら、安定した組織運営を目指して取り組む必要がある。
令和5年度は、昨年度に引き続き企業や大学、また地域事業者やNPO団体等の協力を得ることで様々な健康情報を発信することができた。また新たに公園指定管理者等と連携し身近な場所で事業を実施することで、若い世代や健康無関心層にもアプローチすることができた。
さらに事業団の取組を積極的に地域活動団体等に紹介・提案していくことで、実践指導の依頼が増え、地域のニーズを把握とともに地域住民の主体的な健康づくりの取り組みを支援することができた。
今後は、吹田市が進める健康寿命延伸の取組を十分に把握しながら、当事業においても企業や関係機関と連携しながら市民の健康づくりの意識を高める事業を展開するとともに、健都における産学官民のさまざまな取り組みを地域で体験することで、さらに市民の主体的な健康づくりが推進されるよう、健都と地域を繋ぐ役割を担っていく必要がある。

令和6年度外郭団体活動状況評価シート No.5

【評価対象期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで】

団体名	公益財団法人 吹田市健康づくり推進事業団	所管部室(課)名
		健康医療部健康まちづくり室

2 市による評価

(1) 団体の運営に関する評価

事項	評価項目	評価	評価の理由
団体の存在意義	市民福祉の向上に資する事業を行っている。	◎	当該団体は、設立趣旨として「健康づくり都市宣言」を踏まえた市民の健康づくりの振興を掲げており、本市が推進する「一人ひとりの主体的な健康づくり」に貢献しているため。
	事業の成果が市の施策の推進に貢献している。	○	30年以上地域団体とともに健康づくりに取り組んでおり、また、民間企業との連携や、暮らしに身近な場を活用して啓発を行っているため。
事業実施主体としての妥当性	市が直営で行うよりも効果的かつ効率的にサービスを提供している。	○	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。
	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。	○	

(2) 団体の自己評価に対する市の見解

組織については、団体の事業運営に際して必要最小限の人員となっており、職員の退職に伴い新規採用職員の募集を公募により行う等、人事管理は適切に行われている。現在の団体の職員は元市職員含め試験を受けて採用された嘱託職員であり、団体における嘱託職員就業規程に基づき、吹田商工会議所特定退職金共済制度に加入しており、退職時に給付金を受けている。本市の外郭団体の在り方に関する指針において、「60歳以上の職員については、本市再任用職員を参考に…(略)…、退職手当不支給とすること」とされているが、退職後に引き続き任用される本市の再任用職員と、団体の公募により試験の上で採用された元市職員とは性質が異なることから、退職手当不支給とする指針の趣旨とは異なるものであると考えており、指針の担当所管と協議することとする。

事業運営については、団体の設立以降、市民に長らく親しまれる健康づくりの啓発イベントを実施しているが、既存事業の課題を整理したうえで、評価・検証を行い、さらに企業との連携に努めつつ、再構築を行うなど適切に運営がなされている。特に、令和5年度は、北千里駅前広場のイベントに来られた買い物客等に大学や健康関連団体等と協力した健康啓発を行い、また、チャレンジDAYでは多くの学生ボランティアがイベント運営に参加したことで若年層の健康づくりへの意識変容のきっかけを作り、さらには、ロコモティブシンドローム予防教室では、実施回数を多く設定するとともに、市民が気軽に歩き方講習を受けることができるよう、公園で開催した場合は当日自由参加とするなど、より幅広く、多くの市民の参加機会を創出するなど新しい取組も行われている。

今後はより効果的かつ効率的な事業実施に向けて、引き続き検討を進めるとともに、実施する事業の多くが市の補助金を財源としていることを鑑み、補助金を財源としない自主的な事業についても積極的に実施できるよう取組を進めていく必要がある。

その他、情報公開についても適切に行われている。

(3) 市の関与に関する今後の方向性

本市では市民の主体的な健康づくりを支援するため、各種保健事業の実践、展開をしているが、今後さらなる健康寿命の延伸をめざすためには、市民一人ひとりの自主的かつ継続的な健康づくりの取組を促進する必要がある。

市民の健康増進に寄与する事業を実施するとともに、今後健都で創出される新たな知見・サービスを各地域で享受されるよう、地域における人・場・情報をつなぎ、住民主体の健康づくりの実践に向けた支援を行うことが重要である。

当該団体は、本市の出捐金を基に設立され、本市から補助金の交付を受けつつ、市民の健康づくりを推進するための事業を実施する団体であることから、特に補助金を活用して実施する事業については、市の健康づくり施策に関する方向性等を定期的に協議できる場を設定し、認識を共有をした上で、公益的な事業を展開していく必要がある。

今後も、当該団体が、国・府・市の健康づくりの動向について引き続き十分把握するとともに、地域住民が主体となり、民間企業や関係機関と連携のもと、健康づくりの取組に実践できるよう、協議を行う。

◎→できている
△→一部できている
×→できていない